

第8回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 令和元年12月18日(水) 午後2時～午後3時50分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 令和2年度特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業)について
 - (2) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について
 - 3 部会報告
 - 4 報告
 - (1) 公共施設の指定管理の指定について(地域総務課, 健康福祉課)
 - (2) 南区成人式について(白根地区公民館)
 - (3) その他
 - 5 次回全体会の日程について
月 日(水) 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 令和2年度特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業(案)
- 資料2-1 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(案)
- 資料2-2 平成30年度・令和元年度「南区まちづくり活動サポート事業」採択事業一覧
- 資料4 指定管理者の指定について

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 斎藤栄樹委員, 栗田修二委員, 須戸官一委員, 久保安夫委員,
小林 誠委員, 川村朋生委員, 有田正己委員, 本永裕子委員,
鞠子幸一委員, 富井 敦委員, 笹川和代委員, 渡邊直樹委員,
今井 剛委員, 寺澤和江委員, 梅津繁明委員, 渡邊喜夫委員,
小嶋ノリ委員, 長澤文彦委員, 中野裕子委員, 大那 孝委員,
町屋参吉委員, 山宮勇雄委員, 鈴木照子委員, 松尾正行委員,
田中容子委員, 阿部隆一委員, 早見真由美委員, 小田信雄委員
以上28名

欠席委員： 森澤達矢委員, 和泉美春委員

事務局：(南区) 渡辺区長, 高野副区長, 内藤区民生活課長, 田中健康福祉課長,
五十嵐産業振興課長, 赤塚建設課長, 島倉味方出張所長,
登石月潟出張所長, 川崎南区農業委員会事務局長,
長谷部南区教育支援センター所長, 和田白根地区公民館長,
佐藤地域総務課長補佐, 藤村地域総務課長補佐, 地域総務課職員

傍聴者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（佐藤地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） ついこの前、令和がスタートしたと思ったら、もう暮れを迎えている。大通地区では、先週、イルミネーションがきらびやかに点灯したそうである。私もまだ拝見していないが、ぜひきらめく大通地区の人々の心を拝見したいものだと思っている。皆さん方もお伺いしてみてもいいか。

ちまたでは、歳末の義援金の募集であるとか、赤い羽根共同募金がいろいろな角度で展開されている。

先般、自治協議会が終了した翌日、西蒲区の自治協議会と合同での研修会が巻の文化会館で開催された。そのときの大きなテーマが、子ども食堂についてであった。新潟県立大学の村山先生が講義をなさって、実践報告をお寺の奥様が報告してくださった。私も関心を持ってお聞きしてきたところである。村山先生のお話の中で、最近、あまり聞こえなかった相対的貧困という経済学の用語が何回も使われた。よく考えてみると、ここ五、六年、かつては死語になっていた相対的貧困という言葉が、いろいろなところで使われるようになってきた。先月28日の研修会でも、村山先生からこの言葉が出てきた。したがって、委員の皆さん方も、このことについての戸惑いの発言も少しあったようである。

先週はじめ総務省が発表したひとり親世帯の子供を抱える家庭の貧困率も相対的貧困という含みを持たせた調査統計の結果であったが、貧困率が58.3パーセントだったと私は記憶している。いわゆる圧倒的な多数のひとり親、とりわけ母親一人でお子さんを抱え、やりくりをしていらっしゃる家庭が、いわゆる一般的な状況から比較すると、貧困に陥って、子どもの教育、子どもの健全な育成もままならぬ障害を抱えているという報告が国から出されたわけだ。

10月の自治協議会でも、子ども食堂についての発言をお二方から頂いた。確かに戦後間もないころ、あるいは昭和30年代の前半のころの絶対的な貧困と絶対的な食料不足の中における給食、子ども食堂のあり方と、今の子ども食堂のあり方、あるいはふれあい食堂のあり方は、少しずつニュアンスは変わってきていることは間違いないが、10月の委員会のおきに出た地域が複数の年代を超越して、一緒に食事をし、和気あいあいとした絆を高め、地域社会を構築するという新しいふれあい食堂の意味合いと、そして、先ほども出ていたように、他の多くの家庭から見ると、温かい食事を囲むことができないお子さんたちがたくさんいるという現実、この二面性からふれあい食堂や子ども食堂というものを見つめていかなければいけないなど、先回の研修会で感じたところである。いろいろな社会をどう見るかによって、さまざまな状況が見えてくる。私たちいろいろなジャンルでご活躍している人たちに、ここ令和がスタートしてからこれまでの間、活躍をしていただいた。さらにその視点の多様性を十二分に生かしつつ、この自治協議会を運営し、南区の市民が、南区の区民がより豊かな市民生活、区民生活を送れるように努力をし、来たるべき令和2年の新しい年を迎えられたらと思っている。

暮れのせわしい中、こうやって大勢の方からお集まりいただき会議を開催できることを大変うれしく思っている。

ただいまから、12月本会議を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 議事

（1）令和2年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について

○議長（小田会長） 次第第2（1）令和2年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）についてを議題とする。まず、各部会で来年度事業の審議を慎重に行ってきたので、検討結果について各部会からの説明を頂く。自治協議会提案事業のみの報告をちょうだいしたいと思っている。まず、第1部会の鞠子部会長から報告いただく。

○鞠子委員 私は第1部会の部会長として、地域公共交通検討会議というものに先日、出させていただき、その中で地域の公共交通についてのプランというか、今後の方向性等や議論をした内

容について、第1部会の実戦部隊として、乗車率をアップするためにどのような知恵を絞ってやっていくかという、その知恵を出していく活動をこの1番でいう南区公共交通PR事業の中でやっていきたいと考えている。その中には、区バスのPRもあるだろうし、路線の見直しもあるだろうし、またターゲットを買い物弱者という形もある程度絞った中で、知恵をどのようにみんなを出していこうかという形で行っていききたいと考えている。

2番目として、防犯・防災啓発事業については、今後1年の中で検討していく中で、方向性としては防犯協会や各コミュニティ協議会という形で見直しを行って、第1部会としては毎年、新1年生に防犯グッズを配っているだけだが、今年最後にして、終わりにしたいという形で検討していきたいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の笹川部会長から報告いただく。

○笹川委員 第2部会では、今年度に引き続き、次年度も南区家族ふれ愛事業として、「家族のふれ愛」をテーマとする講演会や絵画・川柳展を開催したいと思う。小学校4年生に絵画、中学1年生に川柳をお願いしていたのだが、いろいろな問題点が出てきている。また、ここ3年ほど映画の上映ということで、来場者が大変多いが、年齢層が偏っているということで、講演会等も含めて、2月の部会で意見を持ち寄ってよりよいものにしていきたいということで協議をしたいと思っている。

続いて、南区出会いの場づくり事業、婚活イベントの開催。本年度も今月の初めに開催したが、3年続けてアグリパークでの開催ということで、こちらについてもまた詳細を詰めていきたいと思っている。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会の富井部会長から報告いただく。

○富井委員 第3部会では、5番の南区魅力発信事業ということで、阿部委員から提案があった曾我・平澤記念館などの南区内の文化資源の魅力を掘り起こすということで、今月4日から阿部委員、笹川委員、事務局の笠原主査とで京都へ行ってもらったので、その結果を見て、私たちに何ができるか、どうしたらいいのかということを検討しながら、実施に向けていくと。もう一つが、親子農業体験教室の開催だが、それに対しては植えるものや時期等を検討し、もう少し魅力的にいければと思っている。それは実施する予定である。

次の、南区スポーツ交流事業でファミリーダンス教室を今月21日に行うが、もう少し人が集められればいいと思っているが、その結果を見てどうしたら実施できるかということで、実施の方向で検討している。

○議長（小田会長） 今の富井部会長の発言の中にあつた曾我・平澤記念館のPR事業については、後ほどまたお話を出していただくこととする。

最後に南区まちづくり活動サポート事業について、私から少し説明させていただく。昨年度まで委員をお務めにいらっしゃった方は重々ご理解をされていると思うが、今年度初めて委員に就任された方もいるので、あえてもう一回、説明をさせていただく。

はじめに平成30年度からまちづくり活動サポート事業を進めるにあたっての予算配分の経緯からご説明する。平成30年度の自治協議会提案事業については、各部会の事業費からそれぞれ50万円ずつ捻出していただき、まちづくり活動サポート事業を150万円の総事業費でスタートした。今年度は、区役所企画事業の予算からさらに100万円を自治協議会提案事業につけ替えて、総額を500万円から600万円に増額していただいた。これは全8区の中で南区だけである。増額分をまちづくり活動サポート事業に全額配当したものである。令和2年度も先月の本会議で副区長から説明があつたとおり、自治協議会提案事業の総額を今年度と同額の600万円にさせていただいたので、まちづくり活動サポート事業の事業費を今年度と同様に250万円とした。なお、第1部会、第2部会の事業費がそれぞれ125万円ずつで、第3部会は100万円となっているが、これは昨年度の実績と今年度の執行状況を考慮したうえで、配分をしたものである。まちづくり活動サポート事業についての説明をつけ加えさせていただいた。

今、第1部会、第2部会、第3部会、そして私からまちづくり活動サポート事業について説明をした。この説明について、ご質問、あるいはご意見があれば発言を頂く。

○中野委員 だいぶ前に私が勘違いして、部会で事業を興してというような予算があつたが、7番のまちづくり活動サポート事業というのは、私が今、福祉のほうで進めている事業をこちらに

申請すると頂けるみたいな内容がこれにあたるのだろうか。

もうだいぶ前だが、私は4月からしか来ていないので、部会のほうで事業を行うと言っていて、事業があるだろう。これはもう決まっているのだと。この事業はだれが決めるのか。

○議長（小田会長） 中野委員は、6月だったか、7月の発言でたしか頂戴したことを私も記憶している。中野委員は部会の事業とまちづくり活動サポート事業との違いが、あのころ、少しご理解なさっていなかった面があった。今の質問は、部会の事業とは別に、例えば、中野委員の所属のグループの皆さん方が、福祉に関する事業を企画し、提案した場合、助成対象になるのかどうかという、今のご意見なのだろう。そこは部会の事業とは、今のお話しとは少し、あのときの5月、6月の話を受けて、今、別の枠でお話しなさっているのだろうか。新たに私たちが申請をしたら、それがもし採択されれば、補助対象になるのかどうか。こういうことだろう。

○中野委員 はい。

○渡辺区長 例えば、福祉団体で何か事業をやりたいということで、例えば、先日クリスマスパーティーをやったが、ああいう団体や福祉団体でまちづくりのための事業に取り組むというようなことであれば、それこそその事業については、一応、審査があるが、審査を通れば事業ができるので、願います。

○議長（小田会長） お分かりになったでしょうか。後ほど、まちづくり活動サポート事業については、地域総務課からまたお話がある。どうかよくお聞きになって、もしだったら応募して審査を受けていただきたい。

ほかにどうぞ。

○大那委員 まちづくり活動サポート事業は、同じ事業を2年、3年やるとこれには該当しないのだろうか。1年に一回だろうか。

○議長（小田会長） そのとおりである。まちづくり活動サポート事業に質問、ご意見が集中しているので、次第第2に移らせていただく。

（2）南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

○議長（小田会長） 次第第2（2）南区まちづくり活動サポート事業募集要項について、このことに事務局からまず説明をちょうだいし、大那委員の意見をはじめとする意見をお聞きしたいと思う。

○事務局（高野副区長） 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について、ご説明する。こちらの説明をお聞きいただければ、中身についてもお分かりいただけるものかと思う。

当事業については、例年1月の自治協議会本会議で説明しているが、今回、自治協議会の委員の皆様の前に倒して説明する。それはより多い応募をいただくためということで、今回の自治協議会で説明させていただく。

資料2-1をご覧ください。こちらは令和2年度南区まちづくり活動サポート事業募集要項の案である。表紙中ほどの四角囲みをご覧ください。南区自治協議会では、平成30年度から区自治協議会提案事業の一環として、南区まちづくり活動サポート事業を実施している。令和2年度も今年度同様、コミュニティ協議会、自治会、町内会などの地域活動団体から地域課題の解決につながる事業を公募する。

裏面の1ページをお開きいただきたい。この後、内容と応募方法等についてご説明するが、基本的に今やっている令和元年度のものと同スケジュール以外、変更はない。

1 内容、はじめに（1）対象事業である。南区内に主たる活動拠点を有する非営利の団体が、南区自治協議会の事業募集に応募して実施する、あるいは南区自治協議会と連携して実施する事業で、区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指す区のすがた」のいずれかに該当し、記載の①から④のすべてに該当するソフト事業を対象とする。

次に、（2）事業費である。1事業につき50万円以内とし、委託料として支払いする。全体事業費は250万円となる。

次に、（3）対象経費である。応募団体が主体的に実施し事業に直接要する必要最低限の経費を対象とする。また、記載の①から⑥に掲げる経費、団体の事務所や経常的な活動に関する経費は対象外となる。

2ページ、2応募方法である。はじめに(1)募集説明会である。募集開始から1か月後、3月17日(火)に募集説明会を開催する。これは当事業の趣旨等を正しく理解していただいたうえで、応募を頂くため、募集説明会への出席が応募の条件となる。

次に、(2)申請書類である。申請にあたって①事業提案書など、記載の書類を提出いただく。

次に、(3)応募締め切りである。4月16日(木)までに郵送、メールまたは持参により申請書類を提出していただく。

3ページ、3審査についてである。はじめに(1)審査基準である。①地域の課題解決性、②実現性、③継続性の三つの基準で審査する。

(2)審査方法である。書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査を実施し、採択事業を決定する。

(3)審査員である。審査は南区自治協議会で行う。3ページ中段に今までご説明したスケジュールを表にしている。確認をお願いする。なお、スケジュールの中の1段目、募集開始日は、令和2年度予算の市議会上程日となっている。これ以降の募集開始日となるので、議会日程により変更の可能性があることをご含み置きたい。

注意事項、事業実施後に関する事項を4ページに記載している。事業が完了したら、速やかに報告書を提出していただく。また、令和3年3月に開催する南区自治協議会において、事業結果について報告いただく。5ページ以降は各種様式となる。

次に、資料2-2をご覧いただきたい。こちらは過去2年間の採択事業一覧である。応募事業を検討する際の参考にお使いいただければと思う。

○議長(小田会長) 先ほどの中野委員からの問い合わせのときに、私は少し誤った発言をしてしまったので訂正をさせていただく。審査に合格すれば、補助金を受けられると申し上げた。この事業は、自治協議会の委託事業なので、補助金という表現は適切さを欠いていた。委託料をお支払いすると訂正させていただく。前言を取り消させていただく。

今、地域総務課からまちづくり活動サポート事業の概要について、詳しく説明を頂いた。このことについて、先ほどから、さまざまな方からご発言を頂いている。質問なり、ご意見があれば、どうぞご自由にご発言いただきたい。大那委員、あらためてどうぞ。

○大那委員 同じ事業を2年続けて実施したいと考えているが、これには該当しないのだろうかということである。

○事務局(高野副区長) 二つあり、1内容の(1)対象事業に④応募団体が継続的に実施しているものではないこと。加えて、3審査の(1)審査基準の③継続性、委託期間が終了しても、継続して取り組める内容になっているか。または効果が継続して表れる事業になっているか。この2点から、2回目は認めていない。

○議長(小田会長) よろしいか。2回目は、認めることはできない。ただし、そのほかさまざまな活動に供することができる制度もあるだろうから、もし今年度、大那さんを中心にして実行された白根子行進曲のイベントが、来年度以降も私自身も続けられることを願っているし、恐らく行政もさまざまな制度の紹介はすると思うので、大いに勉強し、それらをご利用されてはいかがか。この制度は使うことができない。

○鞠子委員 今、小田会長がおっしゃったような、継続性がないという形だが、私の個人的な意見だが、冒頭、お話ししていただいたとおり、私どもが大通にイルミネーションを先日作った。継続をするという形で、今回、応募させていただいたのは、私どもの地域の「もりあげたい」のメンバーが行った。結局、継続をするということは、具体的に言うとお金がかかるので、今、私どものほうでは、今回のイルミネーションの点灯に対して、今後、継続するためには、どのくらいの年間予算が必要で、それをコミュニティ協議会が負担するのか、黄金の3自治会が負担するのかというような議論に入っていかなければいけない。あくまでも、この趣旨的なところで、先ほど高野さんがおっしゃったようなところの意味は分かるが、目指す区のすがたの中に「ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち」という形だから、当然、継続性ということを維持しなければだめだと。これはあくまでも、今年2回目と。年度にすれば2年度目なので、あくまでも案ならば、そこに継続性をサポートするようなことも踏まえて、例えば、昨年五つだったか、例えば、小林さんのところがやられた。

○議長（小田会長） 四つである。

○鞠子委員 四つだったか。小林さんのところがやられたシャッターに絵を描いたみたいな形というようなものの継続性についての反省会みたいな形をとって、それをこの募集要綱案に、今年、2年度はこのままでいくとしても、将来、継続性を踏まえた見直しも含めて検討する余地もあるのではないかと考えるわけだ。50万円頂いて、私どものイルミネーションをやったと。来年、例えばまた50万円かかるよと、今回の決算の中で出てきたら、それはどこがやるのだよという話になると、1年ぽっきりで終わってしまうということも、コミュニティ協議会の代表とすれば冗談じゃないよと。何とかしようよという思いがあるならば、そういうことも踏まえて、この募集要項も1回、2回はそのまま、少し見直すことがあってもいいのではないかとということも、検討の余地としてお考え願いたいという意見である。

○議長（小田会長） 継続性そのものがいかなるものかということについて、審議をしていくことも、もちろん重要な項目である。まず事務局にお伺いするが、審査会のときに、この継続、事業提案を受けた皆さん方から、継続性についてのどんな議論がなされたか、少し概略をお話しいただければと思う。

○事務局（高野副区長） 継続性についてだが、当初、この事業を始めたときに、あくまでも種まきの事業という位置付けであったことから、2年同じ事業というのはふさわしくないという整理をかけていた。しかしながら、切り口を変えた、違う視点からやっていくということであれば、当然、それは審査の中で継続性があるということを見ていくこともあるだろうし、必ずしも一回やったから、全くそれがだめということではなくて、切り口、見方を変えれば、また提案も違う形として見ていくこともあるのかと理解している。

○議長（小田会長） 鞠子委員プレゼンテーションをお受けした後の審査員との一問一答の中に、今後どうされるか、今後の展望はどのようにお考えかという質問が委員から必ず出てくる。かといって、今、鞠子委員の発言を棄却するのではなく、副区長が今、お話しされたように、視点がどのような観点に変わってくるか。これも重大な項目の一つになろうかと思う。大変重要なご意見と受け止めておくので願います。

○松尾委員 今の説明である程度は理解するが、私が今回、見ていた中で、地元が白根なので、白根子行進曲の関係については、視点を変えて広げれば、さらに白根のまちの中の活性化にはかなりつながると思う。そうした場合には、1年ぽっきりで視点を変えない、だめだということになると、どのような形だったら、そういうものを認めていただいて、お金も出てくるのかなということが、私は少し分からないのだが、実際、私も雨の中、見てみたら、非常にいいので、これをもう少し視点を変えて広げていったら白根もよくなるので、私も2年目は出てみようかという気持ちはあるのだが、どのようにしたらそうなるのかを教えていただけるとありがたい。

○議長（小田会長） 今、具体的なお話が出た。大那委員にもお答えしたとおり、さまざまなまちおこしの取組みの複合的利用もあり得るのではないかとお話をしたところだが、少しそれらのヒントをお話しいただければと思う。

○渡辺区長 ありがとうございます。例えば、今回の白根子まつりからすると、アートの団体と高校生がタッグを組んでみんなでやるというようなところで、踊りも創作してやってきたという状況である。ただ、同じことをやるのではないということ。視点を変えるということは、商店街がまとまって、別の主体が白根子を盛り上げてやろうという感覚で、例えば、臼井でやられたように、シャッター街のところにネコの絵をかくとか、別の団体がこれをフォローするという形でやっていけば、それは一つの逃げ道ではないが、これも可能性はあるのではないかと。ただ、先ほど、副区長が申し上げたとおり、種まきの事業であるということからすると、同じ事業に対して、何度も補助を出す、委託料を払うということではないと。だから、新しい視点で、新しい企画を作って、それをフォローするイベントであるということやっていけば、整理ができるのではないかと。そういうことも含めて、今、やっている主体と連携した中でやるような企画をほかの団体からやってもらうようなことも、あわせて企画いただければ非常にありがたいと思う。

○議長（小田会長） 松尾委員いかがか。あくまでも種まき予算。区長も申し上げた。今回の白根子行進曲は、見事に種はまかれた。これをどう育てて、さらなる果実を実らせるかということ

は、いろいろな知恵を集合させつつ、育てていかなければならない責任が出てくる。もちろん私もその責任はある。だから、視点を変える。その種を育てることに協働、協賛するダイナミクスをどう集合させるか。この一言だろうと思っている。先般の8区の会長会議のときにも、この件を紹介させていただいた。そして、パブリシティ効果1億204万円ということも発表した。多くの会長たち、パブリシティ効果ということも今度、私たちもさまざまな事業の中で挑戦してみよう。こういう発言が相次いだ。とりわけハロウィンの事業で、まちの中で定着させることができた秋葉区の皆さん方は、では私たちもパブリシティ効果を積算し、それをさらに地域の経済効果として、数字に表せる事業にまで伸ばしていこう。こういう発言をされていた。ぜひとも、今回、今年度、まかれた事業が、あくまでも種まきは終わった。その種をどう育てていくかということについて、今後、ますますの英知を絞り出していきたいと思っている。

○渡辺区長 もう一つ、参考になるかどうか分からないが、この自治協議会の提案事業のサポート事業ばかりではなくて、ほかにいろいろな事業がある。例えば、新飯田のほうでは、労働金庫の地域の活性化のための補助金を使わせていただいているというところもあるし、商店街の関係であれば、商店街の活性化補助金というものもある。地域活動補助金といって、ごみ袋を売ってできた収益の地域の皆さんに還元しようという事業も、これは上限20万円だったと思うが、こういう事業もある。だから、そういうものにチャレンジしていただくということも、またあるのではないかと思う。

今日、ここにまちづくりアドバイザーの本間さんも来てもらっているが、本当に企画力があって、全国に発信できるようなものであれば、区もそういう補助金を持っていたりする。だから、これは皆さんからこのサポート事業だけではなくて、いろいろな助成金があるということも、勉強していただき、こういうことをやりたいのだがそういう助成制度はないかということでもいいが、地域総務課に聞いていただいてもいいと思う、2回目以降。1回目は、とりあえずこれで種まきのだからやってみよう。2回目以降もやりたいのだが、やはり補助金ばかりに頼るのではなく、地元でお金を集めてやってみようというやり方も十分あり得るわけだから、常に市や国や県から助成金をもらうだけではなく、自分たち地域でもっと盛り上げる意味で、地域の皆さんから賛同いただければ、若干の負担金も頂くと。あと企業の方々も、自分のところにとって、それが非常に効果的だということであれば、いろいろ協力していただける場合がけっこうあるので、そういうことも含めて継続的にやっていただくということが、この事業の基本的な考え方なので、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長（小田会長） ほかに、このまちづくり活動サポート事業について、ご発言を頂きたいと思う。ないようである。この事業説明を本会議に上程し、ご審議いただくのは、昨年度よりも一月早い。昨年は年を越して1月に入ってから、このお話を皆さん方からご審議いただいた。なぜ一月早送りしたかということ、地域の自治会やコミュニティやさまざまな団体の皆さん方から、十分、意味を理解していただき、そして積極的な参加をしていただきたい、そして委員の皆さん方は、その参加を強烈に後押しをしていただきたいという意味合いを含めて、この12月定例会に上程させていただいた。ぜひとも、所属のコミュニティ、所属の選出母体の各団体、さまざまなところで日常、ご活躍なさっている自分の母体の中で、この事業の趣旨をご説明いただき、ふるってご参加をいただければと思っている。PRのほど、よろしくお願ひする。

3 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、先ほどと少し重複する点もなきにしもあらずだが、各部会の報告をちょうだいする。はじめに鞆子部会長から第1部会の報告をしていただく。

○鞆子委員 先ほどもお話ししたように、私どもは、自治協議会提案事業について、今後、実践的な話について詰めていって、交通改善プランについて、少しでも事業計画に対して寄与できる対応をしていきたいという形で意思統一を図ったという次第である。

○議長（小田会長） 第2部会の笹川部会長、お願ひする。

○笹川委員 第2部会は、12月9日1時半より開催した。第2回教育ミーティングについて、令和2年1月9日（木）午後1時30分から開催予定の第2回南区教育ミーティングについて、長谷部南区教育支援センター所長から資料等の説明があった。第2部会提案事業の出会いの場

くり事業について、12月8日に開催された「アグリパーク de プレクリスマスパーティー」の結果報告として、男性20名、女性17名、当日のキャンセルも1名あったので20名には達しなかったが、37名の方が参加し、カップルの成立は、今年度は4組で、うち南区にお住まいの方同士が2組、南区男性と他地区の女性1組がカップルとして成立した。令和2年度第2部会提案事業については、先ほど報告したとおりである。

○議長（小田会長） 第3部会の富井部会長願います。

○富井委員 先ほど報告したとおりだが、そのほかに12月21日開催予定のファミリーダンス教室における役割分担を行った。また、先ほど言われた、提案事業の準備段階としての曾我・平澤記念館などの今後、実施をどのようにしたいかということで、京都の大谷大学と京都大学の訪問をした結果を、阿部委員から少し時間を割いて報告させていただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 大谷大学と京都大学を訪問され、この提案をされた阿部委員から概略をお話しいただく。

○阿部委員 今月の12月4日、5日と京都のほうに笹川委員と笠原主査と私の3人で大谷大学と京都大学、そして京都市が運営母体であるゼスト御池という地下街を運営しているところにお伺いしてきた。結論からすると、私自身にとっては非常に有意義な2日間だった。一つには、目的としては大谷大学、京都大学において、曾我量深先生、平澤興先生、この2人はどのような評価を頂いているのか。現在、どのような状態であるのかという確認事項があった。大谷大学においては、曾我量深先生の本を真宗学という一つの勉強の中で1年生が必修科目に入っているということで、大谷大学の学生は、ほぼ100パーセント、曾我量深先生を知っているということである。京都大学における平澤興先生のことだが、正直な話、総長をした人という部分では記録は残っているが、それ以上のものはなかなかない。これから探してみるというお返事だったという点では、私どもの認識と大きな齟齬があるのかなということだったが、いずれにしても曾我量深先生、平澤興先生のお二人の評価については、私どもはみじんも下げる、あるいは低下するという事はまずなかった。逆に言えば、非常に評価の高いお二人だなということをつくづく感じたところである。一つには、曾我量深、金子大榮、そして鈴木大拙、この3人がスクラムを組んで学問の道を追い求めてきたと。そして、コンピュータのない時代に手書きで脳科学、外科学を迫った平澤興先生の執念に近い研究のたまもの、その姿もやはり感動するものがあつた。正直な話、どういう形で曾我・平澤記念館、あるいはそれに伴って笹川邸を運営するのかということ、アイデアとしては幾つかあるが、ここでは控えさせていただき、後ほど、また詳しく説明したいと思う。

また、私個人的には、昭和28年に笹川邸に、陶芸家でもある、また画家でもあるバーナード・リーチが訪れて、そして笹川邸を高く評価したということが、なぜバーナード・リーチが笹川邸を突然訪れたのかということが永年の疑問だったが、今回のこの訪問によって、それらのヒントも得てきたということもあわせて報告させていただきたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の田中委員から報告いただく。

○田中委員 まずはじめに、本日皆様にもお配りしたが、南区自治協議会だより第16号を無事発行することができたので、ぜひご覧いただきたい。第5回広報部会は、本日午後1時より行った。概要としては、南区自治協議会だより第17号について、みんなで話し合った。第17号発行日は、令和2年3月15日の予定である。内容としては、まちづくり活動サポート事業の報告と裏面に地域情報発信として、北部地域のどんど焼きを載せる予定である。

○議長（小田会長） 今、四つの部会からおのおのの報告を頂いた。この報告について、他の部会の皆様方からご質問を頂戴する。第3部会の報告の中に、阿部隆一委員から、京都の2大学訪問の概要についてお話を頂いた。ずっと私ども、笹川邸をより多くの皆様方から知っていただき、たくさんのおいでをどうやったらお待ちできるかということで、地元味方の皆様方を中心に挑戦をしてきた。今回、4月に阿部委員がこの自治協議会に着任し、5月の会議だったと思うが、両先生の母校とどのようにアプローチしていけば、より違う視点から笹川邸や記念館に大勢の方がおいでいただくことができるか。大学にアプローチしてみようじゃないかという提案を頂いた。これがまさに新しい視点である。幾つかの成果を今回、訪問された阿部委員、笹川委員、笠原主

査がお持ち帰りになったそうだ。ぜひとも、このことに限らず、多様な切り口から私たちの南区を活力のあるものに育て上げる努力をする時代に入ったものだと思っている。今回のチャレンジ、大変有意義だったと、会長の私は思っている。

ただいまの部会の報告に、ほかご意見、ご質問がなければ、会議を次に進める。よろしいだろうか。

4 報告

(1) 公共施設の指定管理者の指定について（地域総務課、健康福祉課）

○議長（小田会長） 次第第4報告事項に入らせていただく。まず、(1) 公共施設の指定管理者の指定について、地域総務課から説明いただく。

○高野副区長 公共施設の指定管理者の指定についてご報告する。指定管理制度について若干ご説明すると、指定管理は一般の委託とは異なり、指定という行政処分に基づく管理の委任であり、指定管理者が主体的に管理業務を行うといった制度である。今回、指定管理が今年度で満了となる14の施設が対象となっている。この12月議会に、指定管理者の指定について議案を上げ、12月13日に審査が終了している。一括してご報告する。

資料4、まず1番から10番は、南区内のコミュニティ施設である地域生活センターを令和2年4月1日から5年間を指定期間として非公募により各地区のコミュニティ協議会を継続指定するものである。次に、11番と12番は、月潟地区、味方地区の健康センター、老人デイサービスセンターである。デイサービスセンターについては、10月の自治協議会において、本庁高齢者支援課より、今後の見直しについて方針の説明があった。その方針では、現在の指定管理者に市の施設を売却または貸しつけることによって、公設から民設へ移行を図ることを基本としている。しかし、民間への移行については、見極めに時間を要するところがあることから、現在の指定期間を一定期間継続しながら検討を続けていく施設もあることから、このたびは、複合施設である健康センターとあわせて非公募により令和2年4月1日から3年間を指定期間として、現在の指定管理者である新潟市社会福祉協議会を継続指定した。なお、阜月園については、先述いたした方針により、令和2年3月末で閉鎖することから、指定はない。

次に、13番、白根児童センターと14番、白根北児童館については、令和2年4月1日から5年間を指定期間とし、公募を行い、1者から応募があり、現在の指定管理者であるNPO法人ワーカーズユープを継続指定した。なお、今回の議案については、今月23日の議会本会議の議決を経て、指定が決定する。

(2) 南区成人式について（白根地区公民館）

○議長（小田会長） 続いて、南区成人式について、白根地区公民館から説明いただく。

○和田白根地区公民館長 このたび、南区における成人式について、初めてお聞きする委員もいらっしゃると思うので、これまでの経緯を簡単に説明させていただく。南区では、新潟市主催の成人式とは別に合併後も南区が主催する成人式を開催してきた。しかし、年々参加者が減少し、近年3か年の出席率は30パーセント台で推移することから、本年5月3日の開催を最後に、南区主催の成人式は終了し、新潟市の成人式に統一すると、昨年12月の本協議会において報告した。また、あわせて南区主催の成人式に代わり、新成人が自分たちで成人を祝う集いを開催しようとする意向があれば、こうした思いにしっかりサポートしていくと報告させていただいた。これらの方針について周知し、新成人の意向を確認するにあたっては、本年2月の区だよりにおいて、区民の皆様にお知らせしたほか、5月には新成人にあててはがきを発送し、意向の把握に努めたが、いずれにおいても新成人からの反応はなかった。公民館としても、何とか新成人と今後の南区の成人式のあり方について、意見交換を行いたいと思い、次に中学卒業時にクラス単位で選任される代表幹事に的を絞って彼らの意向を確認すべく行動に移した。新成人の代表幹事は、南区6中学において25名おり、この一連の作業にあたっては、南区中学の幹事校白根第一中学校の西村校長先生のご理解とご協力のもと、スムーズに進められ、7月には彼らに対し意見交換の案内を郵送することができた。西村校長先生のご協力には心から感謝申し上げている。しかし、意見交換会の当日は、定刻となっても出席者はなく、この試みについても空振りという結果に終

わっている。

私としても、これが彼らの答えと感じながらも、もう一度、新成人に意向を確認し、区切りとたく、先月全員に自ら開催する成人式についてアンケート調査を実施した。新成人395名のうち37名から回答があり、このうち24名は開催しなくてもよいとし、その理由を1月に朱鷺メッセで新潟市の成人式が開催されるからと回答している。また、13名は開催したほうがよいと回答したものの、自ら企画し、運営することは望まないとの回答だった。そして、9割以上は回答がないという結果である。したがって、これまで新成人の意向を調査、確認してきたが、これらを踏まえ南区主催の成人式に代わる新成人による成人の集いの開催は困難だと判断している。なお、これまで新成人からの問い合わせはなく、その保護者と理美容業者と思われる方から数回電話があったが、その都度、これまでの取り組みを説明し、ご理解を頂いている。以上、これまでの取り組みを結果とともに報告する。皆様のご理解をお願いしたいと考えている。

○議長（小田会長） 今、指定管理者の指定についてと南区成人式について、この二つの報告を頂いた。指定管理者の指定については、各コミュニティセンター、旧白根のコミュニティセンター全センターが地域コミュニティ協議会に指定管理が委ねられた。初めてのプレゼンの経験であったし、恐らく各コミュニティ協議会の会長、あるいは代表の方、戸惑いの点もあったことと思うが、審査をなさった先生方からは、高い評価を受けていたそうである。

後段の成人式についても、今、報告を頂いた。今年のこの会議でも議論されたところである。さらにご意見があれば、いま一度、発言を頂きたい。

○中野委員 私たち障がい者団体で成人式を行っている。それは、例えば、この成人式に行けない。障がいがあるって参加できないとか、朱鷺メッセまで行けないからとか、そういう障がいのある人たちのために8年か9年くらい前から始めたが、そういうものがあるのだが、サポートしてもらえるのか。今、何か全面的にサポートするという話だったが。

○議長（小田会長） 公民館からサポートしてもらえるかということか。

○中野委員 はい。

○和田白根地区公民館長 私、今、申し上げたのは、新成人全体が、申し訳ないが、障がい者といったところに特化したお話ではなく、新成人が自ら成人を祝う会を開催しようとする意向があれば、その思いに対し、私どももこれまで成人式を開催してきたノウハウがあるので、彼らと一緒にあって、このような形で式典を組み立てていけばいいのではないかとというアドバイス等を新成人の意向と寄り添いながら、やっていこうと考えていたものである。私どもは、このたび、南区の新成人395名にあてて、さまざまな角度から南区がこれまで主催してきた成人式に代わる式典を新成人が自らの手で行うことを希望しているかと問うたところ、だれからも、自ら企画運営してやっていこうという者が表れなかったという結果を報告させていただいたものである。

○中野委員 私が言っているのは、それは先ほど聞いた。では、障がいではない。障がいはない。南区手をつなぐ育成会の成人される人たちが成人式を行う。本人たちもやる気満々である。それをサポートしてくれるのかという話である。別の人間ではない。

○議長（小田会長） 公民館がサポートしてくださるのかということか。

○中野委員 はい。

○議長（小田会長） 今まではどのような形で企画立案なさっていたらうか。

○中野委員 今まではそれこそ公民館を使わせてもらって、和室で行っていた。本人たちだけでなく、先輩や後輩たちも参加して、みんなでお祝いをするという形である。

○議長（小田会長） 5月3日の南区成人式とは別で実施をなさっていたわけか。

○中野委員 別である。

○和田白根地区公民館長 承知した。障がいを持たれた方々の成人式の会場として、公民館の和室を使われているということか。それは、これからも恐らくそのようにして続いていくものと思っているが、そこで我々から何か具体的にこうしたところをやってもらいたいと思っていることがあるか。

○中野委員 私も学習館の成人式に参加したことがあって、ゲストの方を呼ばれたらう。そういう感じで何かそういうことを教えてもらったり、そういうものはどうかとか、何か楽しむことをされていたじゃないか。そういうものがあつたらいいと。今まで手作り、お金のかからないこ

とをやっていた。でも、こういう素敵なのを私たちの会でも行えたらいいとは思っていた、同じ人間なので。

○議長（小田会長） そういうイベントを例えば、実施するような場合、そういうところにもサポートを頂けるかということか。

○和田白根地区公民館長 残念ながら公民館において、イベントをサポートする、例えば、イベントをされる方を呼ぶということになるとお金等がかかってくる。そうしたところをサポートすることは、非常に困難である。ただ、別の形で、例えば、何か人的なサポートができるものがあれば、我々職員が、何かサポートするものがあれば、その部分については、今後、また相談できるところもあるのではないかと考えている。

○中野委員 ありがとうございます。ただ、私たち考えているのは、別に手をつなぐ育成会だから、手をつなぐ育成会の会員の成人の人だからお祝いするのではなくて、みんな地域の南区の仲間としてお祝いしたいという気持ちなので、20歳という節目である。皆さん、いくら障がいがあっても、きれいな洋服を着て写真を撮りにいったとか言っている。ただ、場所が違うだけで、会場が違うだけだが、南区の成人される方々なので、先ほどの言い方は心が痛んだので、別の人間ではない。同じ成人される人間なので、もう少し理解を示した回答を今後、求めたいと思う。よろしく願います。

○議長（小田会長） 中野委員少し何というか、ご本人の意思と公民館長のお答えに齟齬を感じたらしいが、公民館長も決して、成人の皆さん方を分けるという意味合いではないと思うし、大いに公民館をさまざまな形でご利用いただきたいと思う。職員に協力をお願いできる部分があれば、お願いをしていただきたい。恐らく講師であるとか、イベントの出演者をご紹介いただきたいということであれば、公民館の一つの組織を通じて、ご支援できるのではないかと考えている。大いに利用なさってみてはいかがか。公民館長そうだろう。いかがか。

○中野委員 はい、ありがとうございました。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。

○阿部委員 報告事項の中で、私は判断基準というものの危機感を感じたものだから、その点を指摘させていただきたいのだが、成人から返事がなかったと、9割方、あるいはほぼゼロだということで、結局それは成人式を否定すること、要するに参加しないという意味を示されたという判断は、一つには公民館事業として、その判断はいかなものかという危機感を感じている。やはり公民という部分で、これからそういう教育、あるいは教えをしなければいけない成人の人たちに、やはりその機会をなくす、あるいはそれを成人する20歳の子どもたちに主体性を持たせるということは、私たち大人として、先輩として教えるべき立場が通常なのかと、私自身思っている。その点、年端のいかない、経験値のない彼らにすべて委ねて、それを返事がないから、それがいいという判断は、あまりにも性急すぎる部分があると感じているが、その点、注意していただければという希望である。

○議長（小田会長） 公民館長、ただいまのご意見についてはどうか。

○和田白根地区公民館長 確かに、この度新成人に向かって熱を持ったというか、成人式を自分たちの手で開催しようという熱のある新成人は現れなかったが、今後、そうした若者も当然、現れてくるかもしれない。私どもとしては、毎年、そうした若者を探すのかといたらそうではなくて、ひとつの区切りをつけさせてもらったということだ。もしも地域に、皆さんのお近くにそうした若者がいるということであれば、ぜひ公民館をご紹介していただきたいと考えている。決して、シャットアウトしているわけではない。

○議長（小田会長） 阿部委員からも、今、貴重な考え方のご意見を頂戴した。いつも申し上げているが、新潟市の教育界で、あるいは教育を見る目として、一番欠如している点が阿部委員の発言からあった公民の考え方である。それが公民館がどうあるべきかという議論につながってきているが、人づくり、地域づくり、未来を担う考え方をどう調整、錬磨してくるか。この公民という意識が新潟市においては、最も欠如している面である。その観点からいくと、成人式というものをどうとらえるかという見方も当然、別の視点に移ってくる面がある。

江戸の末期に、頼山陽先生は、「なんじ十二歳。稚心を捨てよ」と教えられた。この教えを受けて、各市町村の中、あるいは地域の中では、立志式、男女ともに成人式ではなく、立志式とい

う形で営々と受け継がれて、きちんと古式に倣いながら実施をされている地域もある。当然、そこに臨んだ子どもたちは、たとえ郷土を離れることがあっても、常に生まれたふるさとに思いを寄せ、地域の発展を願い、そこに活躍する友を支援するという形が永く整ってくる。ぜひとも今は残念な報告であったが、次の未来を育てる、未来を作る、人を作る、そしてその中に生き抜くという公民の考え方を、私ども常にいろいろな面で持てればと思っている。

ほかにこの二つの報告について。

○渡邊委員 今、いろいろと新成人について、地域の一員だとか、いろいろあった。私が今、お聞きして考えていたが、そういう地域において、何人くらい新成人がいるのか、あるいはリストを地域コミュニティで持っているのかというところの原点が分からないと、結果的にはアクションが取れないのではないかと思う。

もう一つは、敬老会などだと市からお金が出ているということがあるが、そういう新成人に対しては、どの程度バックアップされているか、私は分からないが、公民館予算の中でやっているのかもしれないが、やはりこれは根本的にどうあるべきかということを一地域だけではなくて、もっと広い意味で考えないと解決できないのではないかと、私は今思って聞いていたので、一応感想だけだが以上である。

○久保委員 今、いろいろとお話があった成人式だが、昨年12月に令和元年の5月で南区主催は最後にしようという議論があって、そこで決定したということだが、どのような経過で南区主催の成人式をやめようということになったのか。また、今、いろいろ話を聞いていると、ほとんど主体性がなく、南区のほうでお膳立てをして、ただそこに集まるだけの成人式なら必要ないのではないかというものが別にあったのか分からないが、例えば、もしそういうことで、成人式をやめるということであれば、まだほかにもそういう、ただ区がお膳立てをして、そこに載っかっているだけの行事というのが、ほかにもあるのかどうか。また、そういったほかの部分での見直しなども、今後、こういった自治協議会なり、いろいろなところでまた議論をしていくのかどうかというところを教えていただきたいと思う。

○議長（小田会長） これも昨年の12月の議論をよくご存じの方と、新たに委員になられた方、少しギャップもおありかと思う。公民館長、最後になるが、近隣の区における成人式のあり方と、白根地区、味方地区、月潟地区における今までの成人式のあり方について、かいつまんでお話をいただければと思う。

○和田白根地区公民館長 合併後、南区と同じように新潟市主催の成人式とは別に、区主催の成人式を開催していた区は、南区、秋葉区、北区の3区である。現在、北区は、成人式をやめている。秋葉区は、区主催の成人式と新潟市主催の成人式という2本立てで、秋葉だけが現在も別個に成人式を開催している。今でも秋葉区の新成人の方々は、50パーセント、60パーセントを超える出席であり、秋葉区の成人式のあり方について、若者たちの気持ちといったものも非常に高い熱があるのだろうと感じている。

また、西蒲区旧巻町においては、合併と同時に成人式を終了している。しかし、旧巻町においては、二つの中学校があって、毎年、いずれかの中学校の恐らく代表幹事なのだろうと思うが、その新成人の方々が、旧巻町地域の成人式を開催するというので、巻公民館と二人三脚で、当然、新成人の主催する成人式だから、そこにかかる経費については、新成人が参加費という形でアトラクションやイベントなど、そういった部分を負担しながら、新成人が実行委員会を作って、旧巻町地域の新成人にあてて、いついつ開催するという連絡をして開催している。今年度もそのやり方で、二つの中学校が交互に幹事をしながら開催しているという状況である。

また、このたび南区において、南区主催の成人式は5月3日で開催を終了するということであるが、それと同時に旧味方村地域では、味方地区の育成協が主となって、成人式をこの8月に別途開催している。また来年も行っていきたいと聞いている。出席率については、今、資料が出てこないが、あまり高い出席率ではなかったと記憶している。先ほど、旧巻町の話をしたが、平成30年度の資料では、巻地区には巻西中学と巻東中学という二つの中学校があり、おおむね300人ほど対象者が毎年いるが、そのうち86人が出席しているという資料が手元にある。私が今、承知している各地域の取り組みは以上である。

○議長（小田会長） 月潟の例が出ているか。

○和田白根地区公民館長 月潟に関しては、このたび、私ども公民館が取りまとめた味方、月潟、白根地域を含めた南区の成人式のありようで、今後も対応していくものと思っている。なので、個別に月潟地区で何かをするという話は、今のところは聞いていない。

○議長（小田会長） 久保委員どうだろうか。よろしいだろうか。

○久保委員 どうして昨年12月に、今まで合併してからかなり年数が経ってずっとやっていたわけだが、昨年の12月に来年も令和元年で最後にしようというようになったのかということと、ほかにも同じような形で、ただ漫然とやっていて、今後、これも考えていかなければならないのかという行事があるのかどうかということをお聞きしたかった。

○議長（小田会長） 昨年の12月の会議のときに区主催から実行委員会方式に移行し実施するという表現でまとめられたが、その辺のところの経過をもう一回、お話しいただきたい。

○和田白根地区公民館長 やはり近年の出席率が30パーセント台に落ち込んでいる。ここが一番大きな要因である。このため、原則的には新潟市の制度に統一するという合併の基本方針があったわけだが、合併後も、これまで継続してきた経緯もあるが、やはり近年の出席率が30パーセント台に落ち込んでいるという状況を踏まえて、区主催の成人式は終了させていただくという話をさせてもらった。

○栗田委員 成人式が廃止される手続きが進んでいるということは、私は初めて聞いたが、とても残念だなという気がしている。成人の方の出席率ということもそうなのだろうが、裏面で理美容業界や呉服業界、そういった業界などの衰退が今、非常に深刻な中で、成人式がなくなることによって、そういった影響度がものすごく大きいのだろうかということで考えている。何とか、今まで市のほうに出ていたものと、南区で出席して、2回恩恵を受けていた業界が1回に減るか。そういうことも考えて継続してほしいということで、意見を述べさせていただく。

○議長（小田会長） 館長の説明の中で美容業界等もという表現があった。いわゆる関連の業界への説明については、どのようになさっているだろうか。

○和田白根地区公民館長 ピンポイントで理美容業者、あるいは着物等の業者にこの件について、南区の方向性をお示しするということは、今までしていない。先ほどもお話ししたとおり、区だよりでまずは全体、区民の皆様にお知らせさせていただいている。それを受けて、電話での問い合わせは、理美容業者から3回ほどあった。どのような方向になるかという電話である。その都度、私どもの取り組みと新成人の反応についてご説明させていただき、開催についてはなかなか難しい状況だという話をさせていただいている。そして、その旨、ご理解を頂いていると感じている。

○議長（小田会長） 今、栗田委員からもご意見を頂いた。ほかにご発言があればどうぞ。

○梅津委員 私は、成人式を20年前にやったが、すごくありがたいと思って、今、ここで話を聞いていたが、出席率が3割程度とお話しされていたが、そこに対して多分原因があると思うが、3割まで下がった原因が何かということをもっと把握されているのかという点の一つ。その原因に対して、対策をしたのだが、やはり伸びなかったのか、それとも対策をしないで、3割だから中止にするというのか、その辺の考えを教えてくださいたいと思う。

○和田白根地区公民館長 原因については、合併後15年が経過しており、今年もまた1月に朱鷺メッセで新潟市主催の成人式が開催される。私どものアンケートにおいても、新潟市主催の成人式があるから開催しなくてもいいという回答を頂いている。私としては、この回答がその原因というか、今の新成人らの考えているところなのだと感じている。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。なければ、次に会議を進める。

（3）その他

○議長（小田会長） 続いて、（3）その他について、事務局から何かあるか。

○事務局（高野副区長） ない。

○議長（小田会長） 委員の皆さん方からご意見を頂く。まず、先回の味方の会場に移した自治協議会でも話題になった。南区創生会議の取り組みについて、梅津委員から説明を頂き、状況の把握に努めたいと思う。南区創生会議の取り組み、コミュニティ協議会への説明会、日程等について、お話を頂く。

○梅津委員 交通結節点検討内容、コミュニティ協議会説明会についてご報告させていただきます。10月の自治協議会でもご報告させていただいたが、現在、創生会議では5年後、10年後にわたり、継続可能な区内公共交通の将来像について検討を行っている。本日は、各コミュニティ協議会への説明の日時が決まったのでお知らせする。味方・月潟地区は1月15日、南部地区として庄瀬、茨曾根、新飯田は1月20日、中央地区として白根、小林、臼井は1月29日、北部地区として大通、大郷、鷺巻、根岸は1月30日に各担当者が伺わせていただき、説明させていただくので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 創生会議におけるシミュレーションが今回、各コミュニティ協議会の皆さん方の前に明らかになるそう。同じく先回、閲覧が可能になった開発事業について、あるいは関連が出てこようと思う。各コミュニティ協議会、すでに事務局のところにはメールが届いているかと思う。このことについて、もし質問があればどうぞ。

ないようなので、続いて、ラスベック応援団主催のオペラについて、阿部委員から発言の申し入れが届いている。

○阿部委員 お手元にある「ヘンゼルとグレーテル」である。こちらは2014年2月に区づくり予算で一度、上演させていただいている。なぜここに来て12月25日（水）の平日なのかという点を皆さんにお知らせしたいと思い、この時間を頂いた。

12月25日は、当然、クリスマスの日であるが、オペラ「ヘンゼルとグレーテル」はグリム童話で、まさにヨーロッパでは、このオペラはクリスマスに上演される題目である。まさにこのクリスマスでこそ「ヘンゼルとグレーテル」をして、そのほかの日はほぼしないというのが、ヨーロッパでは当然であり、先回2014年2月に行ったが、何としても今回、クリスマスの日にはグリム童話の「ヘンゼルとグレーテル」をしたいと思う。非常に感動的な結末になっている。ぜひ皆さん来ていただき、またお孫さん、小さなお子さんも大変楽しめる内容になっているので、12月25日、学習館でやっているの、皆さん来ていただきたい。よろしく願います。

○議長（小田会長） 続いて、私から、先般開催された8区会長会議の結果について、若干報告させていただきます。12月2日に新潟市役所で開催された。各区の進捗状況について、会長からつぶさに報告を頂いた。実は、私が座長を務めているので、各8区の会長からの報告を受け取ったわけである。いろいろユニークな活動をされていた。南区の区との協働のあり方について、区長と打ち合わせをすとか、あるいは区づくり予算に対して、あるいは区の政策について、私たちがどう立場を維持していくか、検証と評価をどう進めていくかということについては、いぜん各区とも高い関心を持っていただいた。そして、南区のやり方をすでに取り入れている区も出始めた。区長の了解を得て取り入れたという報告も頂いた。大きな今回のポイントは、新潟山形地震、この地震を受けたときの避難勧告、避難指示、避難所運営について、9月の集中豪雨の阿賀野川の洪水警戒水位を超えたときの避難体制について、盛んに議論された。ちょうど私ども、第1部会のほうで、避難所運営はどうあるべきかという川村委員の進言を受けて議論を進めたとおりのことが、この8区会長会議でも出された。市におんぶに抱っこを決め込むのではなく、もっと各コミュニティ、各自治協議会が避難所の運営、避難誘導に対して、積極的な姿勢と行動を移す時期に来たという統一見解に至った。

もう一点、各地域の活動が私どもも今、区づくり予算で議論されたが、大半のコミュニティなり、大半の団体が、補助金ありきの活動で推移をしている。これが本当の協働の要としての、あるいは協働としての市民のあり方なのか。補助金ありきの活動から、どうさまざまなものを脱皮させて、本来の活動に移る手立てはあるかということが、今回、改めて大きな課題として議論された。その後、中原市長と2時間ほど懇談の時間になった。直接、市長に注文をすでにつけ始めた区もあった。大変積極的な意見の応酬がされた会長会議であった。これで報告を終わらせていただく。

ほかに委員の皆さん方から報告事項、あるいはお知らせがあればどうぞ、ご発言いただきたい。ないようである。会議を進める。

5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回の全体会の日程の審議に入らせていただく。今のところ1月は議事及

び報告事項がない旨、事務局から連絡を受けている。このために突発的な事案が発生しない限り、今のところ1月の本会議を開催せず、2月の最終水曜日である2月26日午後2時からこの南区役所講堂で開催ということにしたいと思っているが、委員の皆さん方のご意見はいかがだろうか。

○中野委員 1月に教育ミーティングが開催されるということで、私は予定していたが、それは別か。

○議長（小田会長） 教育ミーティングは予定どおり実施される。もともと教育ミーティングは自治協議会の本会議の開催日とは異なっていた。よろしく願います。

ほかにないようである。1月の自治協議会本会議は開催せず、今回は2月の最終水曜日である2月26日午後2時から、この南区役所講堂で開催ということに決定させていただく。

6 閉会

○議長（小田会長） 以上をもって、第8回南区自治協議会を閉会する。ご苦労さま。

(午後3時50分)